

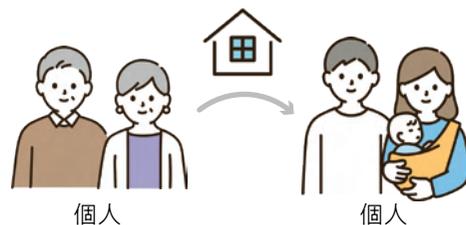
二年間の の

売主が宅建業者だから

契約不適合責任あり

売主が個人の場合

契約不適合責任は特約で免除可能



売主が一般の個人の場合、契約不適合責任が短期間付与されることがありますが、特約で免除することも可能です。

売主が宅建業者の場合

2年間保証



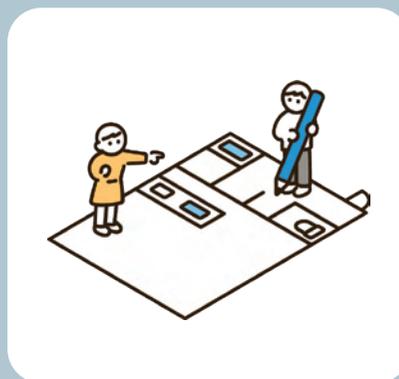
当物件は売主が宅建業者であるため、2年間の契約不適合責任が課せられております。お引渡し後、期間内に雨漏りなどの契約不適合が発覚した場合、**お客さまは売主負担での保証を求めることができます。**

売主がリフォーム
会社だからできる

追加リフォームカスタマイズ



エアコンやカーテンレール設置など
生活に必要なちょっとしたリフォームや
アクセントクロスなどのデザインのカスタマイズ
床暖房など居住性を向上させる比較的大きな工事も可能です。
売主である、こちらの物件をリフォームした会社が承ります
ので、お手続きやお打ち合わせがとてもスムーズです。



お早めにご依頼いただければ、追加リフォームが完了した状態でお引渡しすることも可能です。
ご相談の多い追加リフォームは、別表にてご案内しております。